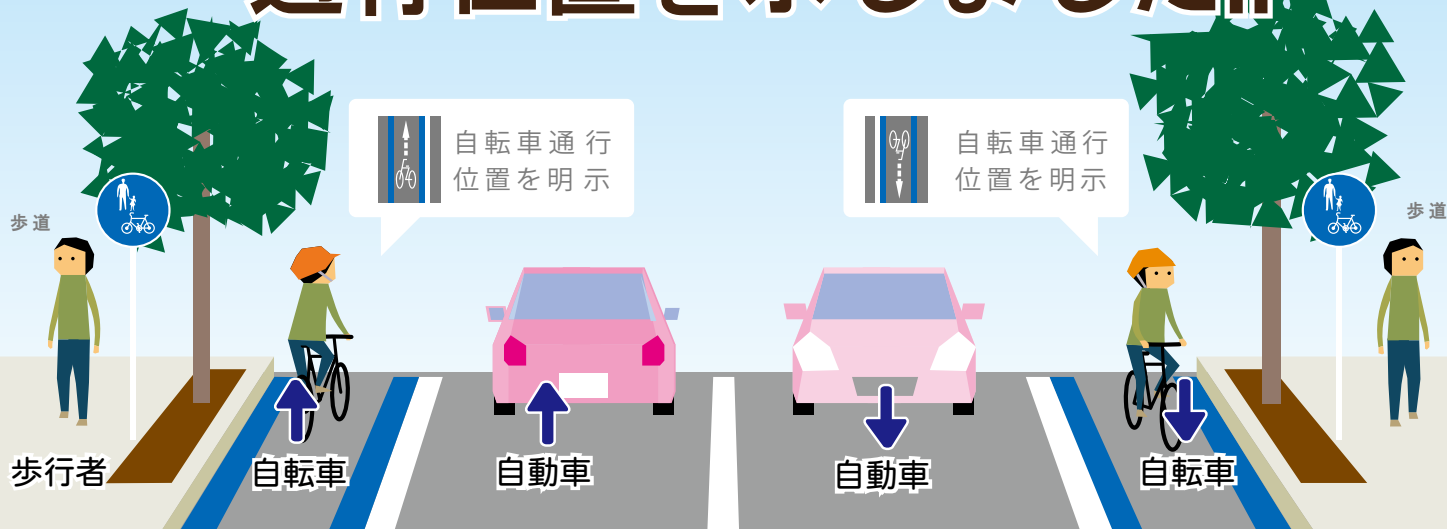
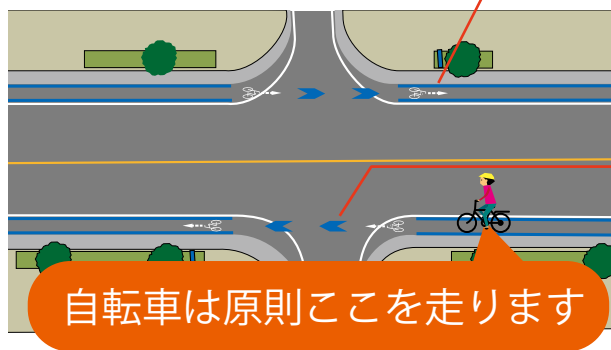


車道内に自転車の 通行位置を示しました!!



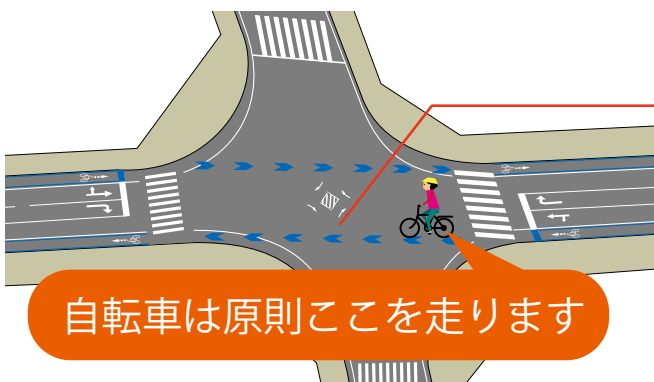
直線部分



自転車
マーク
車道の
路肩部分

矢羽根
マーク
細い道と
交差する
箇所

交差点



矢羽根
マーク

自転車走行の原則！

- ★ 自転車は、車道通行が原則です。
※ただし、以下の場合は歩道を通行できます。
 - ・「通行可」の標識や表示があるとき。
 - ・13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体に障害がある人が運転するとき。
 - ・車道または交通の状況から歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき。
- ★ 歩道は歩行者優先です。通行する場合は徐行してください。
- ★ 車道は左側通行です。逆走は禁止です。
- ★ 交差点は、二段階右折で渡りましょう。
- ★ 停車しているバスの追い越しや、無理なすり抜けはしてはいけません。
- ★ ほかの自転車と横に並んで走る「並走」は禁止です。

【問合せ先】
豊橋市都市交通課
☎0532-51-2620

